

令和8年4月28日

令和8年第3回高山市議会臨時会 提出議案について

- ・ 報告案件 2件
- ・ 条例案件 1件
- ・ 事件案件 1件
- ・ 人事案件 1件

- 計 5件

問 合 先			
所属	総務部	総務課	法制・選挙係
課長	坂本	係長	森本
電話	内線 2453 直通 0577-35-3133		

令和8年第3回高山市議会臨時会 提出議案の概要

報第4号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P2)

- ① 令和7年6月4日、高山市下林町718番地先 市道高山下林線で発生した自転車の前輪が、歩道の側溝蓋の欠損部に引っ掛かったことによる自転車転倒事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和8年4月16日

損害賠償額 341,854円

- ② 令和8年3月18日、高山市山田町831番地44 飛驒特別支援学校敷地内で発生した後退した学校給食配送車による雨樋（竖樋）の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和8年4月21日

損害賠償額 366,300円

報第5号 令和7年度高山市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について (P3)

寄附金（令和8年2・3月分）の積立ての補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日 令和8年3月31日

補正額 10,127千円（補正後66,241,592千円 当初予算に対し9.5%増）

内容 寄附（夢・まちづくり基金等）による積立金

議第36号 高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

(P8)

地方税法等の改正に伴い行った専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 令和8年3月31日

①個人市民税関係

- ・ 上場株式等の配当課税に係る「特定配当等」の取扱いの見直し
- ・ 平成18年度の地方税制改正で行われた税源移譲の経過措置としての住宅借入金等特別税額控除の廃止
- ・ 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の延長（3年間）
- ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の延長（3年間）

②固定資産税関係

- ・ バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の拡充・延長（3年間）
- ・ 再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置の拡充・延長（3年間）

③軽自動車税関係

- ・軽自動車税環境性能割の廃止
- ・グリーン化特例（軽課）の延長（２年間。７５％軽課税率適用の電気自動車等に限る。）

施行期日 令和８年４月１日

議第３７号 財産（高規格救急自動車）の取得について

（P４５）

高規格救急自動車１台を取得するもの

取得予定価格 ２１，５７７，１９０円

議第３８号 固定資産評価員の選任について

（提案当日配付）